

会議録

会議の名称	令和6年度 第3回 茨木市こども育成支援会議
開催日時	令和6年 9月24日(火) 午後7時00分～8時15分
開催場所	茨木市役所南館8階 中会議室
出席委員	川西委員、五寶委員、柴田委員、樽井委員、津村委員、中谷委員、西川委員、畑瀬委員、福田委員、古川委員、前田委員、三角委員、森委員、山田委員、山本委員(五十音順)
欠席委員	久保委員、下田平委員、濱園委員、村上委員、安原委員(五十音順)
事務局	山寄こども育成部長、東井こども政策課長、村上子育て支援課長、浜本こども育成部副理事、中島発達支援課長、中路保育幼稚園総務課長、森保育幼稚園事業課長、藪内学童保育課長、松山人権・男女共生課長、澤田福祉総合相談課長、莫根生活福祉課長、奥野健康づくり課長、河原商工労政課長、吉崎社会教育振興課長、今村学校教育推進課参事、粟生教育センター所長、吉田こども政策課長代理兼政策係長、大和こども政策課職員、池こども政策課職員
案件	会議案件 (1) 茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)実施状況報告について
配布資料	(資料2) 茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)実施状況報告書(案) 令和6年第2回茨木市こども育成支援会議 当日質問・ご意見等への回答

発 言 者	発 言 内 容
司 会 (東井こども 政策課長)	<p>茨木市こども育成支援会議を開催いたします。</p> <p>まず、本日の委員の出欠状況について、ご報告いたします。本日 20 人の委員のうち 15 名の出席をいただいております。</p> <p>また、株式会社サーベイリサーチセンターが会議録作成の為、この会議に同席しております。</p> <p>それでは、茨木市こども育成支援会議条例第 6 条第 1 項の規定により、会議の議事進行を福田会長にお願いいたします。</p>
福田会長	<p>本日の会議は半数以上の委員に出席いただいておりますので、こども育成支援会議条例第 6 条第 2 項により、成立しております。なお、審議内容につきましては、これまでどおり発言者のお名前を付けて公表させていただきたいと考えておりますが、この件についてご異議ございませんか。</p>
一同	<p>異議なし</p>
福田会長	<p>それでは、会議録作成の関係上どなたが発言されたのかわかるように、「○○です」と発言者名をおっしゃってから発言をお願いいたします。</p> <p>それでは、前回小中学校の体育館について質問がありましたが、それについて事務局から説明があるとのことですので、よろしくをお願いいたします。</p>
吉田こども政策課長代理兼政策係長	<p>前回、山本委員、津村委員、安原委員から小中学校の体育館における冷房利用について、質問をいただいております。回答の詳細については、席に配布しておりますのでご確認ください。概要を私からお伝えさせていただきます。</p> <p>1 問目については、小中学校の施設を管理する施設課から「実費負担のご理解をお願いします」という回答がありました。一方、市全般のスポーツ環境の整備等を担っているスポーツ推進課からは、「市民体育館では空調使用料の徴収はしておりません。そのため、地域スポーツ団体への空調利用料の補助予定も今のところございません。」という回答がありました。</p> <p>次に 2 問目です。体育館の冷房を利用する際のカードを、土日は学校でも購入できるようにしてほしいとのご意見について、施設課から「学校教職員等による販売業務は土日については実施していませんが、今年 4 月から施設課窓口での現金購入に加えてオンライン販売も開始しているので、ご利用をご検討ください」と回答がありました。</p> <p>最後は、体育館の冷房利用の料金が本市の場合 1,500 円で、隣の摂津市では 300 円と金額が違う理由を教えてくださいというご意見でした。施設課から「摂津市の積算方法は分からないのですが、本市の場合は災害時の停電等にも影響を受けないプロパンガス方式を採用しているため、ご利用の際にはプロパンガスの燃料代の実費負担をお願いしています」と回答がありました。小学校の体育館等につきましては、以上になります。</p>
福田会長	<p>前回いただきましたご意見・ご質問についての各担当課からの回答でした。今の回答を受けて、何かご意見・ご質問等があればお受けしたいと思います。</p>
三角委員	<p>2 点お伺いいたします。まず、1 点目。施設課とスポーツ推進課の考えの違い</p>

	<p>いを、もう一度詳しく説明願いたい。</p> <p>それから、摂津市と茨木市との料金の違いは、茨木市がプロパンガス方式で摂津市は不明とのことですが、この料金設定をする時に他市の状況等は見ておられないのですか。茨木市単独で考えれば良いというお考えなのか。そのあたりをお答えください。</p>
東井こども政策課長	<p>本日の会議には担当課に出席を依頼しておらず、詳細の把握はしていません。記載の内容で回答いただきましたので、次回になってしまいますが、本日の会議終了後担当課へ確認し、次回の会議でお伝えできればと考えています。</p>
川西委員	<p>上段の回答には「電気代等を考慮した～」とありますが、下段には「プロパンガス方式～」とあります。電気代とプロパンガスを比べると、プロパンガスの方が高くなる可能性があると思います。今は1,500円ですが、それが1,600円以上になる可能性はあるのでしょうか。この整合性がはっきりしません。</p>
福田会長	<p>60番の回答は施設課で、69番の回答はスポーツ推進課で、担当課によって考えが違うのかもしれないので、そのあたりがこの回答で我々が違和感を覚える原因だと思います。今日は担当課が出席していませんが、またその点についてご回答いただけると幸いです。</p> <p>基本的なことですが、プロパンガス方式を採用すると電気を使わずともエアコンを使えるという理解で良いのでしょうか。もしかしたら、設置した課の基本的な考え方が違うのかもしれないです。何のために設置したのかを考えた時に、割高であっても災害時を考えるとプロパンガスになるでしょうし、一般的には電気を使用していることが多いと思います。そのあたりの齟齬については、皆様も存じ上げなかったこともあると思います。今回改めて質問することによって、どうやら違うらしいということが分かりましたし、この回答をもって「1,500円で良い」とは思えないのですが、そのあたりについても担当課に考えてもらえるのではないかと思います。</p>
三角委員	<p>30分は我慢なさいという感じの回答ですが、熱中症は30分経たないうちになってしまいます。また、暑い時期に自転車に来て、さらに体育館でプレーするとなると、本当にきついと思います。午前と午後で違う団体が使用する場合、午前中に使っているのだから30分はラッキーとなるのか。熱中症対策を目的にしているのであれば、しっかりそのあたりは考えておく必要があると思います。</p>
福田会長	<p>今年の夏は大変暑く、さまざまな就学前施設でも対策を練ってくださっていたと思います。その経験を踏まえて体育館が心配だというご意見だと思います。他いかがでしょうか。体育館については、次回回答を待ちたいと思います。</p> <p>それでは、前回の続きです。94～123ページについて、事務局から説明願います。</p>
吉田こども政策課長代理兼政策係長	<p>「社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり」のステージについては、ひとり親家庭への支援や障害児の健やかな育ちの支援、虐待防止対策の強化に対する取組等を掲載しています。ここでの取組の一つで、生活困窮家庭やひとり親家庭等の就学生を対象とした学習生活支援に関する事業では、参加人数の増加に向けた取組みを行っているところです。このステージで</p>

	は、相談や啓発の取組が多く、明確な目標値を設定していない取組が多いですが、こども一人ひとりに寄り添いながらさまざまなケースの支援に取り組んでおります。以上です。
福田会長	ご意見・ご質問があればお願いします。
樽井委員	121 ページの「児童虐待防止活動の強化と適切な支援の実施」について、子どもわいわいネットワークという子育て支援ネットワークがあり、私もその一員として活動しています。11 月には各ブロックでイベントをしており、私が所属する南部ブロックでは昨年、大阪府からオレンジリボンキャンペーン啓発グッズを配布しました。今年もイベントを実施予定で、市からの啓発パンフレット等がありましたら、配布することは可能ですが、この表からすると令和6年度以降は啓発グッズの予定はないということでしょうか。
村上子育て支援課長	オレンジリボン等は毎年継続的に配布していく予定にしています。何かを購入してそれを配布する予定はありませんが、パンフレット等配布できるようなものがあれば、是非皆様の力をお借りして啓発を進めていきたいと考えています。今年度は、おにクルでも取組ができないか検討しているところです。
福田会長	他いかがでしょうか。
畑瀬委員	94 ページの「ひとり親家庭への支援」について、この中に「ひとり親自立支援員」がひとり親家庭の支援にあたりと書かれていますが、その方はどういう研修等を受けられるのですか。 次に 121 ページの「児童虐待防止対策の強化」について。事業内容に「児童虐待に至ってしまった親子に対し、こどもへの関わり方等の相談を受け、関係機関と十分に連携し、子育てへの不安感・負担感の軽減を図ります」とあります。これは児童相談所というケースワーカーにあたるのですが、市ではどういった方が親御さんの支援にあたるのでしょうか。また、その方は例えば社会福祉士の有資格者である等、一定の資格要件はあるのでしょうか。 122 ページの「児童虐待防止対策の強化」について。事業内容に「心理的児童虐待にあたる面前DVの防止に努めるとともに、被害者・被害児童が安心して暮らせるよう支援します」とありますが、これはどういうことを指しているのか、お聞きしたいと思います。
福田会長	まず、1 点目についての回答をお願いします。
東井こども政策課長	現在、ひとり親自立支援員はこども政策課の事務所に2名配置しています。1名は社会福祉士の資格、もう1名は保育士の資格を有しています。募集要項では資格要件は求めておらず、面接等で適任者を採用しています。研修については、96 ページに記載している「ひとり親自立支援員のスキルアップ」として自立支援研修への受講を促しています。これは、大阪府や関係機関が実施する研修会に積極的に参加し、知識の向上や他市のひとり親自立支援員との情報交換・共有等も行い、知識・能力の向上を目指すものです。
福田会長	それでは、2 点目についての回答をお願いします。
村上子育て支	こども相談グループが対応にあたり、その職員の資格としては元学校

援課長	<p>教員、幼稚園教諭、保育士、看護師、社会福祉士、心理士等になります。</p> <p>面前DV等があった場合、よくあるのはこどもの面前で親が喧嘩をする場合が多いですが、保護者両方の話を聞いて、こどもの面前で喧嘩をすること自体がいけないことだとお話しをさせていただき、その上で今後についての保護者の意見やこどもの希望を聞きながら、今後の対応を一緒に考えていきます。</p>
福田会長	121、122 ページ合わせて回答いただけたと思いますが、いかがでしょうか。
畑瀬委員	相談グループの相談にあたる職員は、何名くらい配置されているのですか。
村上子育て支援課長	24～25 名くらいになります。
福田会長	他いかがでしょうか。
三角委員	<p>110 ページの医療的ケア児への施策について、施策の方向に「適切な療育・保育の提供」とあり、Action では「医療的ケアの地域での受け入れ態勢の充実に努める」とあります。どのような形で進めていくのか、お聞かせください。</p> <p>112 ページのいわゆる支援学級について、今、配慮が必要な子はすごく増えてきているように感じています。そんな中で、以前は支援学級に入れていたであろう子が、今は入れない状況になっていると聞きます。通級でそのまま学習させていく形をとっているとのこと。この Action に「適切な配置を行えるようにする」とありますが、「適切」とはどういうことでしょうか。保育園や幼稚園でも配慮が必要なこどもが増えてきており、どの園でも苦勞しているところです。本当に悩ましいことだと思いますが、茨木市では保育園や認定こども園に加配の職員をたくさんつけていただき、ありがたいことだと思います。手厚い保育ができていますが、その子達が卒園して学校に行った時にそれが果たして続くのか不安に思っています。</p>
福田会長	まず、1 点目についての回答をお願いします。
中島発達支援課長	<p>医療的ケア児を支援するにあたり、医療的ケア児コーディネーターを2名配置しています。医療的ケア児が支援を受ける際に、色々な機関がそれぞれのやり方でやるのではなく、一定した支援ができるように関係機関をつなぐ役割を担っています。また、医療的ケア児の成長に伴い、切れ目のない支援ができるように関係機関に働きかけています。そのような形で医療的ケア児の地域での受け入れを進めています。</p>
福田会長	続いて、2 点目についての回答をお願いします。
今村学校教育推進課参事	<p>大きく2点あったかと思います。まず1点目の、以前は支援学級に入れていたお子さんの話について、3年前に出た国の数値も含めて、より特別な教育課程が必要なお子さんが支援学級に入ることになります。今までは、週の支援学級での指導を受ける時間、評価の観点が多分ではなかったところもあり、国からも指摘がありました。それを是正するため、週半分以上を目安として支援学級で支援する、特別な教育課程がどのくらい必要かも含めてアセスメントして入級という形に変化しています。その上で支援学級なのか、あるいは通常の教育課程で支援を受ける通級指導教室かという観点で進めており、通級指導教室</p>

	<p>が必要なお子さんが増えている状況ですので、市として増設を進めているところではあります。</p> <p>2点目の介助員の適切な配置について、一般の介助員は、大阪府下でもかなりの人数を市として配置しているところですが、より医療的ケアが必要なお子さんも増えてきており、医療的ケアが必要なお子さんに対応できる医療介助員の人数を適切に配置できるように努めていく意味を含めて、「適切な配置」と記載しています。併せて、介助員だけでなく、通級指導教室の増設等も進め、以前に比べて支援体制は重厚になってきていると捉えておりますが、引き続き新たな取組について次期プランも含めて検討を進めているところです。</p>
福田会長	三角委員、よろしいでしょうか。
三角委員	今後通級の指導教室に配置される職員数が増員されると捉えてよろしいでしょうか。
今村学校教育推進課参事	通級指導教室を利用するこどもの人数に応じて教員が配置されます。13人に1人配置となっておりますが、茨木市の総数を13で割った人数の教員が配置されます。
福田会長	基準に沿って配置されるとのことです。担当課としての受け止めは、ここ数年のクラスのあり方については良い方向に変わったのか、それともハンドリングが難しくなったのか、どのような理解なのでしょう。
今村学校教育推進課参事	これも議論を重ねてきたところですが、支援学級に入級されるお子さんについては、教員も含めて自立活動を含めた特別な教育課程に基づいた指導ができる体制になってきたと考えています。教員の専門性が求められるところもありますので、そのような観点で研修を進めています。そういう意味では、支援教育については進んでいると捉えています。
福田会長	<p>他市でも障害児クラスのあり方について心配している声は多いです。計画的に進められていると理解しました。</p> <p>他いかがでしょうか。</p> <p>それでは、続いて124ページ～130ページについて、事務局より説明願います。</p>
吉田こども政策課長代理兼政策係長	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できる環境づくり」のステージについて、多様な人材が働くことができる社会の構築や子育てしやすい職場環境づくり、家庭における男女共同参画等の取組を掲載しています。啓発や支援に関するさまざまな講座を実施していますが、参加者も年々増加していることから継続して実施していくことが大切な取組だと実感しております。以上です。
福田会長	ご意見・ご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。
前田委員	ローズWAMをよく使用しており、登録団体として登録しています。ローズWAMの使用書に男性何名、女性何名と書く欄があります。今までは男性・女性となっていたのが、自己認識の性別を書く欄が一つ増えました。そのことをローズWAMに問い合わせると、男性・女性・そうじゃない人と使用人数を確認しないといけないと府で定められているため、書いてほしいと言われました。

	これを見ると人数しか書いていません。細かく言えば男性・女性と分けて認識された上で、この合計数になっているのでしょうか。
福田会長	何ページのことでしょうか。
前田委員	何ページというわけではなく、すべてにおいて人数が男女ではなく合計で出ています。
松山人権・男女共生課長	統計上は男女別にわけた数値で把握していますが、資料では合計数としています。
前田委員	参加人数を書く時に、「あなたは男性ですか、女性ですか」と自己認識の性別を聞かないといけないことになります。トランスジェンダーで、見た目は女性でも中身は男性と自認されている方が参加されているかどうか分からないので、毎回男性か女性かを聞いて人数を把握しないと聞けない状況です。それが本当に必要なのであれば聞く必要はありますが、何故必要なのか明確な回答がないので、それが本当にここの数字として必要なのかお聞きしたいと思いました。
福田会長	特にローズWAMで、という理解でよろしいですか。
前田委員	はい。
松山人権・男女共生課長	男女共同参画センターを設立する目的上、女性の自立と社会参画を掲げているところもあり、男女別の数字を取らせていただいています。聞かれることが精神的に辛いこともあるかもしれませんので、そのあたりは施設にも柔軟な対応をするように伝えておきます。
福田会長	そもそも男女共同参画において「男女」と書くこと自体に大きな課題があります。でも、法律がそうになっています。47都道府県のいくつかでは、表現を変えているところもあります。今はそこについてどう考えていくかの分かれ目だと思います。今回のテーマでいくと、男女、もしくは父親・母親という言葉が出てきます。性にとらわれず子どもを養育する者がどうあるべきかというところに、徐々に舵を切っていくのかもしれませんが、3つ目が出てきたことも一つの配慮ですが、それすらもオープンにはならないでしょうから、どうあるべきか引き続き検討いただけるものと思います。 他いかがでしょうか。
西川委員	124ページに「雇用者向けの子育て支援の取組等を～」とあります。うちもアンケートが届いて記入しましたが、子育て支援について該当する方が少なく、その前の補助や助成がほしいという意見が社員から上がりました。例えばブライダルチェックや不妊治療、有休取得が当たり前になる状況があれば嬉しいとのことでした。他市ではブライダルチェックの助成がありますが、茨木市ではありません。そのあたりもお願いできればと思います。
東井子ども政策課長	124ページの内容と今のご意見とは少し違うと思いながらお聞きしました。結婚・妊娠・出産は、少子化対策の取組にもつながります。現在市としてできる子育て支援施策は充実しているように感じっていますが、子育て支援施策の前の取組については薄いと思っています。地方では婚活等の取組をされているとこ

	<p>ろもありますが、都市部でそれが合うのかどうかも含めて検討し進めていきたいと考えています。</p>
福田会長	<p>他いかがでしょうか。</p> <p>それでは、続いて131ページ～145ページについて事務局より説明願います。</p>
吉田こども政策課長代理兼政策係長	<p>「社会全体で子育て家庭やこども・若者を支援できる環境づくり」のステージについて、広く市民の方々にこどもの権利について知ってもらう啓発事業や、子育て支援のネットワークを支援する取組等、安心してこどもを生み・育てていくための取組を掲載しています。この項目では、公園等の整備や歩道の整備等、ハード事業も含まれています。以上です。</p>
福田会長	<p>ご意見・ご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
樽井委員	<p>138ページの「民生委員・児童委員・地区福祉委員会の活動支援」について、意見というよりお願いになります。私は、水尾小学校区の主任児童委員と、水尾地区福祉委員会の福祉委員として活動しています。特に、単身高齢者に関しては市からの情報があり、担当地区の民生委員が実情を把握されていますが、気になる親御さんに関する情報がなく、身近な相談相手として十分に私達が活動できているのか、という状況です。前に戻りますが38ページにあるように、支援が必要な親御さんのご近所さんとして見守りができる、気楽に雑談ができる立場として私達があります。民生委員児童委員、主任児童委員をされている皆様は、すごく高い志をお持ちの方ばかりですので、どうぞ私達を頼ってほしいというお願いです。</p>
福田会長	<p>本日ご出席の皆様も、是非周りの方への声掛けをしていただければと思います。他いかがでしょうか。</p>
畑瀬委員	<p>主任児童委員、民生委員、私立保育園等と25周年を迎えるわいわいネットワーク茨木という子育て支援ネットワークを作っています。そもそも茨木市から虐待をなくしたいという熱意の基に作ったネットワークでしたが、気になるご家庭や虐待の見守り家庭の情報は、守秘義務の壁が存在していてなかなかもらえません。少しでも行政と協働できればと考えていますので、併せてご検討ください。</p>
福田会長	<p>他いかがでしょうか。</p>
古川委員	<p>139ページの道路のことについて、茨木市に長く住んでいて、変わったと思うところもあれば、ずっと危ないと思う場所もあります。市民からの要望を気軽に受けてくれる場所があれば良いと思いますが、今現在はあるのでしょうか。</p>
東井こども政策課長	<p>本日は道路課の職員が出席しておりませんので詳細までは回答できませんが、インターネットから道路の補修依頼ができるシステムが確認できましたので、そちらに入力いただければ、現場を確認するなど、担当課が動くと思います。QRコードも載っておりますので、そちらからご相談いただければと思います。</p>
古川委員	<p>広場でも意見を聞くので、利用者さんにも伝えておきます。</p>
福田会長	<p>他いかがでしょうか。</p>

柴田委員	139 ページについて、通学路や生活道路で子ども達が歩く歩道に植え込みがたくさん出ていて、たまに整備していただいています、危ないと思う時期があります。自転車のすれ違い等も危なく感じます。年間どのくらい整備をしているのでしょうか。
福田会長	道路の草刈り整備の頻度について、また確認してもらえればと思います。
柴田委員	小学校のPTA役員をしていましたが、地区委員によく保護者から道路の危険箇所についての声が届きます。それを直接市役所に問い合わせることは、可能なのでしょうか。地区委員の負担が大きいと聞きますが、学校を通した方が良いでしょう。
今村学校教育推進課参事	通学路の危険箇所等については、主にPTAの会長が通学路の対策協議会の会長も担っていただいていることが多いので、そちらから教育委員会に要望をいただければ、道路課等と対策を練っていきます。記載のとおり優先順位がありますので、それに沿って補修していくことになります。
福田会長	他いかがでしょうか。
山本委員	140 ページについて。気になる公園がたくさんあります。公園の整備についてどう考えられているのでしょうか。うちの近隣の公園が4年前に新しく整備されるとのことで子ども達も楽しみにしていたのですが、まだ工事はされておらず、遊具にはテープが貼られています。それが台風や雨ではがれたら、また貼られるということはこの4年間で繰り返しています。公園の整備について、気になっているところです。
福田会長	公園緑地課は本日出席していないので、次回のお返事を待ちたいと思います。
津村委員	140、142 ページになると思います。17時にチャイムが鳴る市もあると思いますが、茨木市は鳴りません。子どもが帰ってくる時に、時間が分からないから遅くなったという言い訳をよく聞きます。また、公園の時計も大事ですが、今はずっと南体育館のコンビニ側の時計が壊れています。野球グラウンド側の時計もずっと12時のままです。いつか直すのか、それとも無くすのでしょうか。
福田会長	チャイムが鳴る地域もありますが、茨木市では鳴らないのですか。
山田委員	私が小さい頃は鳴っていましたが、今は鳴っていません。
福田会長	どういう経緯で今に至るのか、少し確認しても良いかもしれません。 2点目の壊れた時計の修理については、危機管理課か公園緑地課か、どこの管轄でしょうか。そこも回答を待ちたいと思います。
西川委員	意見を述べるのにメールだと世代によってはハードルが高いと思います。コミュニティセンター等で担当課に意見を入れられる箱があれば、気軽にできるのではないかと思います。
東井子ども政策課長	設置場所の詳細について今お答えするのは難しいのですが、確か図書館等いくつかの施設に「アイデアボックス」という箱を設置して、そこに気付いたことや市への要望を入れていただき、そこから担当課に届き、施策に反映できるか、検討しています。担当課の考え等は市ホームページで市役所として公表していると思います。中央・水尾・庄栄・穂積図書館、本館東玄関に設置してい

	<p>るようです。</p>
福田会長	<p>他いかがでしょうか。</p> <p>どの施策にということではないのですが、今日の話をごどもが聞くとどう思うか、という視点が今後施策を考えていく時に必要になる、そういう時代だと思えます。ごども家庭庁のごども家庭審議会や、都道府県レベルのさまざまなごども関係の審議会に、今年度くらいから顕著に当事者枠や若者枠の委員を入れている自治体が増えています。そこで問題になるのが、入ったごどもや若者がなかなか意見を言いにくいことです。意見を聞かれる、意見を言えばそれが施策に反映される、そういった経験をしていないと、突然連れてこられて「どうですか？」と聞かれても、何を言って良いのか分からないということがあるのだらうと思えます。これは社会的養護のごどももそうですし、それに関わらず例えば先ほどの通学路の話について、ごども達がどこを危ないと思っているのかを聞いていくことが、今後とても重要になってきます。そこに取り組んでいく自治体とそうでないところでは、当事者の目線に立った施策を考えていくことの方角性が変わってくるのではないかと考えています。</p> <p>今すぐ何かができるわけではありませんが、この100以上もある施策のどこかにごどもの意見を聞く仕組みを整えていくことも、どこかの段階で検討していただきたい。当事者枠の委員が出てくるには、それなりの仕組みがあります。それは、社会的養護の施設でも同じです。例えばごども会議等を積極的に進めている施設のごども達は、自分の意見を言う、それが反映されることに一定慣れていきます。もしなければ今後検討し、いわゆるごども・若者の最善の利益について、自分達も入り込んで議論ができる準備を徐々にしていただけると有難いです。</p> <p>それでは、続いて146～157ページについて事務局より説明願います。</p>
吉田ごども政策課長代理兼政策係長	<p>「子どもの貧困対策」のステージについて、国が定める子どもの貧困対策に関する大綱に示された指標の改善を目指して、奨学金に関する施策や生活困窮者の自立支援に関する取組等を掲載しています。ごども食堂への支援についてもこの項目に含まれていますが、ごどもへの市民意識が高まっていることから、毎年ごども食堂の運営箇所数は増加しています。以上です。</p>
福田会長	<p>ご意見・ご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>148ページの「ゆめ実現支援事業」について。令和5年度が残念ながら件数が減少し、かなりの落ち込みのような気がしますが、何故でしょうか。今後奨学金を得て勉強していくことで貧困を克服していくチャンスがあると思えますが、回復していく見通しや方角性があれば、教えてください。</p>
今村学校教育推進課参事	<p>我々も減少については注視しているところです。相談員と分析しているところでいくと、これまでは高校入学にあたっての相談も結構ありましたが、無償化の動きもあり、それによって減少している部分もあるかと思えます。ただ、大学等の奨学金の相談件数は依然としてあります。</p>
福田会長	<p>もしかしたら、お金を心配しなくても良い世代も一定出てきているところで減ってきているのかもしれない。ただ、大学についてはまだまだ必要なとこ</p>

	<p>ろもあり、そこについては手当てができていう理解で良いのかもかもしれません。また来年度以降の数字を注視していきたいと思います。</p> <p>他いかがでしょうか。</p>
前田委員	<p>153 ページの「こども食堂への支援」について。コロナ禍以降、茨木市内のこども食堂はたくさん活動されていると思いますが、報償金の支給はいくらになるのでしょうか。</p>
東井こども政策課長	<p>報償金は1回につき2,000円補助させていただき、年間の上限回数が96回になります。</p>
前田委員	<p>施設を借りて実施されていると思います。キッチン付きのところとなると、使用料金がかかります。2,000円で足りているのでしょうか。こども食堂は無料で提供してくださっている方がたくさんいますが、結局スタッフも完全ボランティアになります。そのところに少しでも報償金をあてられたらと思います。2,000円では食料も買えないと思いますが、報償金を上げる検討はされているのでしょうか。</p>
東井こども政策課長	<p>こども食堂は、市から募集して立ち上がってきたものではなく、自主的にこども食堂を茨木市内で展開したいという思いで始まっています。施設使用料の応援として当初から2,000円と決めて実施いたしました。こども食堂の実施にあたっての困り事や、他のこども食堂の情報を知りたいとの声もあり、年2回こども食堂連絡会を開催しています。その中で、ボランティアだけ寄付をいただいでできているという話も聞いています。今のところ金額を上げることは考えていませんが、そういった意見が多くなれば検討の必要はあると思います。</p>
福田会長	<p>こども食堂の項目は、こどもの貧困対策のところだけにあげていますか。</p>
東井こども政策課長	<p>こどもの孤食や食べられていないこども達への支援目的で貧困対策の施策の展開に位置付けており、このみになります。</p>
福田会長	<p>実際にこども食堂を実施している方々に聞かないと分からないところがありますが、他市では、貧困対策でありつつ、貧困の概念をもう少し広く捉えて、例えば家に帰ってもご飯がないとか、生活に困窮していなくても関係性が貧困だという捉え方があります。そうすると、こどもの貧困対策としてのこども食堂というよりも、「社会全体で子育て家庭やこども・若者を支援できる環境づくり」であるとか、より幅広いこども達が利用することをイメージした枠組みでの支援があった方が、こども食堂を実施している人達にとってやりやすい部分があるのではないのでしょうか。利用層をどう捉えるのか、引き続き検討していただきたいと思います。</p> <p>他いかがでしょうか。</p>
畑瀬委員	<p>今さらになってしまいますが、貧困のこどもとはどういう括りでしょうか。例えば、生活保護受給家庭があがってくると思いますが、貧困状態のこどもはどのような定義なのか、改めて教えてください。</p>
東井こども政策課長	<p>国がいう貧困の定義は2つあり、絶対的貧困と相対的貧困になります。絶対的貧困は、物がなくてご飯が食べられない等、見た目でもわかる最低限の生活を送れない状態のことを指します。相対的貧困については、世帯の平均収入は</p>

	<p>年によって変わりますが、所得の中央値の半分以下のラインの所得である18歳未満のこどもの存在および生活状況の事を指します。ひとり親家庭では50%を超える貧困率だと言われていています。その貧困率を改善していくための法律が10年程前に施行し施策が進められています。</p>
福田会長	<p>他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、茨木市次世代育成支援行動計画実施状況報告書（案）の審議については、一旦ここまでとします。全体を通して何かご質問・ご意見があればお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日の案件は以上となります。</p> <p>今後のこども育成支援会議の日程について、事務局より説明願います。</p>
吉田こども政策課長代理兼政策係長	<p>次回第4回のこども育成支援会議については、10月15日午後6時から予定しています。会議案件は、次世代育成支援行動計画（第5期）の素案についての検討を予定しています。以上です。</p>
福田会長	<p>それでは、これもちまして令和6年度第3回茨木市こども育成支援会議を終了とします。長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。</p>